

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076	14-a00026 14-b00069	16-b00118

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法人名称	しゃかいふくしほうじん しんゆうかい		
	社会福祉法人 森友会		
法人の 代表者名	たてやま たかふみ	設立年月日	昭和・平成 13年1月24日
	立山 貴史		

◆施設・事業所

施設名称	きぼうのもり ほいくえん		施設 種別	児童福祉施設
	きぼうの森 保育園			
施設所在地	〒813-0062 福岡県福岡市東区松島三丁目10番20号			
	えんちょう うちの ちはる		開設年月日	昭和・平成 27年4月1日
施設長名	園長 内野 千春			
T E L	092-260-3453	F A X	092-260-3454	
Eメール アドレス	utino-tiharu@juno.ocn.ne.jp			
ホームページ アドレス	http://sinyukai.com			
定員 (利用人数)	110名世帯(現員 117名世帯) ※該当を○で囲む			
職員数	常勤職員： 19名		非常勤職員： 4名	
専門職員	園長 1名	保育士 15名	保育士 1名 調理師 2名	
	主任保育士 1名 調理員 1名	栄養士 1名	看護師 1名	
施設・設備の 概要	乳児室 5室 調理室 1室	授乳室 2室 倉庫 2室	トイレ 2ヶ所 事務室 1室	休憩室 2室

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	すべての子どもの最善の利益のために
基 本 方 針	1、「心身の調和的発達」を促す 2、「基本的な生活習慣」の育成を促す 3、「集団への参加と自主協調の態度」を養う 4、「正しい言語生活や自然、社会現象に対する興味と関心」を育てる 5、「子どもらしい表現によって、生きる力の基礎」を培う

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・すべての子どもが今を幸せに生き、すべての子どもに明日を生きる力を育てる。 ・すべての子どもが自分の流れで園生活を楽しむ。 ・すべての子どもが無理なく自立への道を進む。 ・すべての子どもが協力、協働の喜びを知る。 ・すべての子どもが自分なりに表現を楽しんで発表する。 ・保護者や地域のニーズに応じて障がい児保育や延長保育に取り組んでいる。 ・「誉める保育」の実践に取り組んでいる。
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 元 年 10月 2 日
	訪 問 調 査 日	令和 2 年 1 月 23 日
		令和 2 年 2 月 26 日
	評価結果確定日	令和 2 年 3 月 25 日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審： 1 回目（前回 平成 年度）	

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- 園舎を大きな家と捉え、壁のない広い空間の中に、木製の机、椅子、ロッカーを設置し、自分のやりたい遊びに集中して取り組める「遊びのコーナー」を充実させて、子ども達が心地よく過ごせる保育環境を整えている。
- マグネットを使って、活動や持ち物を自分で管理しながら、自分のペースで一日を過ごす、子どもの主体性を尊重する保育を実践している。
- 複数の保育士がチームで保育を担当し、乳児、幼児の2クラスに分けた異年齢の交流の中で育つ子ども達を、保育士全員の眼で見守ることができている。
- 季節の新鮮な食材を使った和食を中心とした美味しい料理をビュッフェ形式で提供し、子どもが食べる量を自ら加減することを習慣として、食への意欲を育てている。
- 職員の処遇改善(ベースアップ、有給休暇の消化、残業の制限、業務の効率化)に取り組み、就労環境の改善と、学べる環境を整備し、人材の確保と育成に取り組んでいる。
- 委員会活動やそれぞれの役割に意欲的に取り組み、声を掛け合い、協力し合うチームワークの中で、職員同士が認め合い、高め合う関係を築いている。

(2) 改善を求められる点

- 地域との交流が難しい立地ではあるが、ボランティアや中学生、高校生の体験学習や実習生の受け入れ、非常時における地域との相互協力体制の確立等、開かれた保育園を目指し、地域との関係強化への取組を期待したい。
- 「保育の透明性」に取り組み、保護者とのコミュニケーションに努め、意見や要望を採り入れながら、保護者と共に子どもの育ちを見守る関係作りを期待したい。
- 保育園が目指す保育の実現のため、職員への繰り返し周知と教育に取り組み、保育の質の向上に繋げていくことを期待したい。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価を受け、改めて保育の振り返りや、保育園としての役割の見直しことができました。第三者の視点を通して評価できる点、見直しが必要な点が明らかになり、さらなる目標もできました。また、ご指摘いただいた地域交流、ボランティアの受け入れなど積極的に行っていこうと思います。保護者の方に対しましても更なる保育の理解や協力体制を築いていながら、共に子どもたちの成長を喜び合える関係性をつくっていきたいと思います。今回の審査は厳正、的確、かつ友好的で安心して受審できたことは、今後の園運営、保育の改善等、励みになっています。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

きぼうの森 保育園

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

項 目		評価	コメント
1	I-1-1-1-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	保育の理念や目標を掲示し、パンフレットやホームページにも理念や基本方針を掲載して、職員や保護者に周知を図っている。職員会議の中で理念を確認し、理念を意識した保育の実践に取り組んでいる。また、保護者会で理念や目標についてパワーポイントで説明している。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-1-1-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	事業の動向やニーズを把握し、利用状況や経営状況の分析を行い、内容の把握に取り組んでいる。行政と連携し、社会福祉事業全体の動きや経営環境、課題について分析を行っている。
3	I-2-1-1-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	事業所の経営環境、経営状況を把握して、本部役員会や理事会で説明し、承認を得ている。経営上の課題解決のために、職員会議の中で意見や要望を聴き取り、一方的にならないよう、組織的な取り組みを行っている。

I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-1-1-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	年2回、法人全体の園長会を開催している。本部から全体の中・長期計画が提案され、それに基づき事業所独自の中・長期計画を策定している。
5	I-3-1-1-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	中・長期計画に基づいて、年度初めに実行可能な具体的な内容の単年度の計画を策定し、本部に提出している。

I-3-2 (2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-2-1-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画の実施状況について、年度末に評価、見直しを行い、次年度の事業計画書を策定し、年度初めの職員会議で周知を図っている。
7	I-3-2-1-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	保護者会を年度初めに開催し、パワーポイントを使って事業計画の内容を説明し、保護者の理解に努めている。また、毎年「入園のしおり」を配布している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-1-1-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	振り返りカードで、職員一人ひとりが自己評価を行っている。職員会議とは別に、フロアー会議を開催し、課題を明確にして、保育の質の向上に向けて取り組んでいる。
9	I-4-1-1-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	フロアー会議の内容を保育委員会で検討し、課題や改善点について職員全員で共有している。改善計画を策定し、計画的に見直しを行っている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	委員会組織図や職務分野担当図を掲示し、役割を明確にしている。災害や事故等の有事における責任体制についても、職員全員が理解出来るように取り組んでいる。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は、遵守すべき倫理規定、個人情報、就業規則、コンプライアンス規定等を理解し、法令遵守について具体的な事例を挙げて職員に説明し、全員が理解出来るように努力している。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、積極的に職員の研修参加を促している。また、フロア会議や保育委員会で出された意見を職員会議で共有し、保育の質の向上に繋げている。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は、人事や業務全般を把握して指導力を発揮している。職員の特技や能力を発揮できる役割分担を行い、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	必要な人材の確保を目指し、県内外の保育士養成校への訪問や、就職フェアで説明会を行い、保育の素晴らしさを伝えている。また、採用後は、学ぶ機会を多く設け、向上心を持って働くことができる環境を整えている。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	法人全体での採用、配置、異動、昇進、昇格等の基準を明確化して説明し、職員が意欲的に働けるよう、処遇改善にも積極的に取り組んでいる。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員との個人面談を行い、職員の意見や要望、悩み等の相談に応え、解決に向けて努力している。担任制に拘らず、フロアで子ども達を見守ることで、職員の急な休みにも対応できる体制を整えている。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	事業所が目指す保育について、新任研修や保育の振り返りの中で確認している。職員が交代で外部研修を受講し、保育技術の向上と、職員一人ひとりの意識の高揚を目指して取り組んでいる。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	「期待する職員像」を明確にし、研修の年間計画を策定し、「営める保育の参加、保育実践」「互見研修」等の研修を受講する機会を設けている。会議の中で研修報告を行い、共通理解に努めている。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	階層別、職種別、テーマ別研修等の機会を確保し、積極的に受講することで、職員一人ひとりが、「きぼうの森保育園が目指す保育」の実践に取り組んでいる。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生対応のマニュアルに沿って、主任、副主任が担当となり、オリエンテーションを実施している。実習校と連携して実習内容を検討し、効果的な育成プログラムを用意している。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページやパンフレットを整備して、活動内容の公表を行っている。また、フロア便り、クラス便りの発行、玄関先に一週間の様子を写真にコメントをつけて掲示したり、ブログで行事の様子を発信する等、情報公開に努めている。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	事務、経理等の会計規程は整備され、法人で行う契約や決済のルールが確立し、外部から事務や経理について助言を得る等、業務執行に関わるチェック体制が整備されている。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域の祭りに参加要請があり、5歳児が参加して歌の披露を行い、地域の方との交流が始まっている。「ねりんクラブ」の方々(80歳以上の方)を園に招いて、「昔遊び」の体験をしている。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受け入れは、地域と事業所を繋ぐ柱となることから、ボランティアマニュアルを作成し、受け入れ態勢を整えているが、まだ受け入れは実現していない。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	子どもの保育支援や保護者支援に必要な社会資源や関係機関を職員室に掲示している。福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、小学校等と情報交換し、連携を図っている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b	事業所の機能を活用し、毎月、未就園児対象に園庭を開放したり、「定例公開日」を設け、園の情報を発信している。また、公民館より依頼があり、園長が保育について講演を行っている。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	地域の関係機関や団体と協力して、地域の課題に取り組むために、「福祉サービス相談委員会」を設置している。年2回会議を行い、情報交換しながら課題解決に向けて取り組んでいる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	職員は、「きぼうのもり保育園が目指す教育、保育」を常に意識し、子どもの自立や意思を尊重した保育に取り組んでいる。また、市の人権研修に積極的に参加したり、虐待防止シートを活用し、職員一人ひとりが自身の振り返りを行っている。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	子ども一人ひとりのプライバシーを守る保育の在り方を職員間で話し合い、強制せずに、子どもの思いで行動できる環境を整えている。また、ホームページやブログへの掲載には保護者の同意を得ている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	パンフレット、ホームページを整備して、情報の発信に努めている。園の見学者には主に主任が対応し、重要事項説明書を基に、「きぼうの森保育園」の保育について説明している。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	年度初めに保護者会を開催し、「入園のしおり」を配布し、パワーポイントを使って保育方針等を丁寧に説明している。変更については、保護者との話し合いの後、承諾を得て変更するようにしている。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	保育所の変更に関しては、必要に応じて行政を通して転園先に情報を提供している。卒園児同窓会を小学校の夏休みに開催し、在園児と遊んだり、給食を食べたりして楽しいひとときを過ごしている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	毎年2月に保護者アンケートを実施し、結果を年度末の保護者会で公表している。保護者の意見や要望についても保護者会で答え、欠席者にも書面で配布している。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	玄関に意見箱を設置し、苦情解決窓口の設置と責任者を明示している。要望や苦情については、必要があれば園長、主任が同席して個別の面談を行う等、丁寧に対応している。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	年2回のクラス懇談会、年2回の保護者会、個人面談等、保護者と職員が意見交換できる場を多く設けている。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	朝夕の送迎時に保護者に声を掛け、子どもの様子を伝えるようにしている。未満児はノートのやり取りを通して、情報や意見交換、相談を受けている。相談や意見に対して、難しい案件には園長、主任が対応している。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故発生や不審者対策をマニュアル化し、想定を変えて不審者訓練を行っている。「安全委員会」を設置して事業所内外の安全チェックリストを作り、毎月点検している。園や法人全体のヒヤリハットを共有し、改善に向けて取り組んでいる。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	「健康委員会」でマニュアルを作成し、看護師を中心に、毎日の怪我や病気、感染等を把握している。感染症の発生状況を玄関に掲示して、保護者に向けて注意喚起を行っている。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	火災や地震、風水害を想定した避難訓練を毎月実施し、子ども達が安全に避難できる体制を整えている。安否確認については、「れんらくあぶり」を使い、保護者や職員に周知している。「安全委員会」でリストを作成し、食料や水の備蓄も行っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	「きぼうの森保育園が目指す保育」について、法人、園毎の新任研修や会議で確認している。全体の計画を基に指導計画を作成し、その中で個別の計画を立てている。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	毎月、保育委員会を開催し、園長、主任、副主任、リーダーを中心に、保育の現状を話し合い、フロアー会議で周知を図っている。また、フロアーでの気づきを伝え合い、改善に繋げている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	担当職員が保育計画や指導計画を作成し、給食、保健、保育等、それぞれ担当会議の中でアセスメントに関する協議を行っている。PDCAまでのプロセスを定め、子ども一人ひとりに合わせた指導計画が策定されている。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	毎週水曜日に週案会議を開催し、園長、主任、各フロアーの職員で、子どもの現状を話し合い、次週に向けて指導計画の見直しを行っている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	朝礼で伝えたこと等を情報共有ノートに記録し、職員間で情報を共有している。また、毎月、全体での職員会議を開催し、子どもの現状、保護者のニーズについて話し合い、記録して職員間で内容を共有している。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	入園時の保護者会において、個人情報の取り扱いについて説明し、お便りやブログへの子どもの写真掲載について保護者の承諾書をもっている。SDカードについてもルールを決めて慎重に取り扱っている。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成			
	項目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	a	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
48	A-1-(2)-②	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
49	A-1-(2)-③	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。
50	A-1-(2)-④	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
51	A-1-(2)-⑤	a	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
52	A-1-(2)-⑥	a	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
53	A-1-(2)-⑦	a	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
54	A-1-(2)-⑧	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
55	A-1-(2)-⑨	a	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
56	A-1-(2)-⑩	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	保護者と保育所が、子どもの既往症や予防接種の状況、乳幼児健診等の情報を共有している。看護師が立てた保健計画を保育の中に採り入れ、気になる健康状態の子どもについては、職員会議で周知している。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	内科検診、歯科検診を定期的実施し、毎月身体測定を行っている。子どもの発育、発達状態を職員間で共有し、保護者に文書や口頭で伝え、必要時には病院受診を促している。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	入園前の面談で、アレルギー疾患、慢性疾患について聞き取りを行い、保護者、医師との連携を図っている。栄養士を中心に、除去食の提供等、適切に対応している。健康委員会を中心にSIDS訓練やアナフィラキシー訓練を行っている。
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	栄養士が食育計画を立て、クッキング等、定期的に行っている。食事はビュッフェ形式で提供し、食べたくなったら料理に向かい、自分で量を加減している。また、温かみのある陶器の食器を使用している。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	子どもが美味しく安心して食事が出来るように、毎月食育の日(19日)を定め、栄養士や調理員、パート調理員が子どもと一緒に食事し、楽しい時間を共に過ごす中で、好き嫌い等の状況を把握している。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	保護者会や個人面談、朝夕の送迎時に情報交換している。未満児は毎日のノート、以上児は月末に1ヶ月の様子を報告し、子どもの成長を共有している。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	クラス懇談会や個人面談等、保護者が相談しやすい環境を整え、内容を記録に残している。組織として、保護者の思いや意向、要望、不安や悩みに応え、支援していく体制を整えている。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	日常の着替えの時等に、あざや傷がないか確認している。気になる子どもに対しては、職員間で情報を共有し、関係機関と連絡を取り、虐待防止に努めている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育士が行う自己評価を定期的実施し、保育の振り返りを行い、保育士間で検討して組織的、継続的に保育の質の向上に取り組んでいる。